

## 総合評価一般競争入札に係る公告

一宮市病院事業部告示第2号

「一宮市病院情報システム構築業務」について、下記のとおり、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札を行うので、同令第167条の6及び第167条の10の2第6項並びに一宮市契約規則（昭和50年一宮市規則第16号）第35条及び第36条の規定により公告する。

平成30年9月14日

一宮市病院事業管理者 原 誠

### 記

1. 参加資格について
  - (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
  - (2) 一宮市契約規則第32条第1項第1号から第3号の規定の資格を備えている者であること。
  - (3) 入札に参加できる者は、平成30・31年度 一宮市入札参加資格者名簿に登載された者とする。
  
2. 入札保証金及び契約保証金  
一宮市契約規則第8条第3号及び第39条第1項第3号に基づき免除
  
3. 契約条項を示す場所及び入札場所  
愛知県一宮市文京2-2-22  
(事務局：一宮市立市民病院 医療情報管理室)
  
4. 提出書類
  - (1) 参加意思表示に関するもの
    - ① 提出書類 参加意思表示書（様式1）
    - ② 提出期限 平成30年9月28日（金）17時00分までに提出
    - ③ 提出部数 代表者印押印のもの1部
    - ④ 提出先 事務局
    - ⑤ 提出方法 事務局に直接持参すること
  - (2) 企画提案に関するもの
    - ① 提出書類 企画提案書（様式3）
    - ② 提出期限 平成30年10月31日（水）17時00分までに提出
    - ③ 提出部数 代表者印押印のもの1部、写し19部 合計20部  
※同提案書をPDF形式としたものをCD-Rに記録し提出すること。

④ 作成方法

ア 提案書はA4横書きとし、上限は本文で最大70ページまでとする。(ページ番号は必ず記載すること。また、表紙及び裏表紙、会社紹介2ページを除く)

イ 文字サイズ：10.5ポイント以上

ウ 印刷方法：A4サイズ(横)にカラーで両面印刷すること。(上綴じで簡易製本し提出すること。)

⑤ 記載内容

「病院情報システム落札者決定基準書」3.各評価点の算出方法(2)企画提案評価点に記載のあるとおり、別紙「病院情報システム企画提案評価項目一覧表」の評価項目の内容に沿って提案すること。

(3) システム要求機能に関するもの

① 提出書類 要求仕様提案書(様式2)

② 提出期限 平成30年10月31日(水)17時00分までに提出

③ 提出部数 代表者印押印のもの1部

※同仕様書(EXCEL形式)をCD-Rに記録し提出すること。

(4) 見積書に関するもの

① 提出書類 保守見積書(様式5)

② 提出期限 平成30年10月31日(水)17時00分までに提出

③ 提出部数 代表者印押印のもの1部(封入封緘押印のこと)

提出者が代理人の場合は、代理人欄に記名押印すること。

④ 作成要領 保守見積明細書(様式5-2)のも項目により保守見積書を作成し、保守見積書(様式5-1)に記載する見積金額と同額とすること。

(消費税抜きで記載すること。)

⑤ 提出先 事務局

⑥ 提出方法 事務局に直接持参すること。

5. 入札書等の提出

① 提出書類 入札書(様式4-1)、入札内訳書(様式4-2)

② 提出期限 平成30年10月31日(水)17時00分までに提出

③ 提出部数 代表者印押印のもの1部(封入封緘押印のこと)

提出者が代理人の場合は、代理人欄に記名押印すること。

④ 作成要領 入札内訳書(様式4-2)で作成した金額の合計を入札書(様式4-1)に記載する入札金額と同額とすること。

(消費税抜きで記載すること。)

⑤ 提出先 事務局

⑥ 提出方法 事務局に直接持参すること。

## 6. 企画提案書の審査等に関する事項

### (1) 一次審査について

参加資格審査に加え、失格事項に該当がないか審査を行う。

### (2) 提案の審査および評価方法

落札者の選考にあたっては、病院情報システム選定委員会において、企画提案書、プレゼンテーション等を落札者決定基準に則り、評価を行う。

### (3) プレゼンテーションの実施について

企画提案書記載内容について評価するためプレゼンテーションを下記の日程で実施する。一入札者あたりの説明は30分以内、質疑応答は10分以内とする。プレゼンテーションの参加人数は6名程度までとする。なお、プレゼンテーションには業務責任者（プロジェクトマネージャ）を必ず出席させること。

日 時 平成30年11月15日（木）午後

場 所 一宮市立市民病院 11階 講堂

プレゼンテーション用の資料は企画提案書の抜粋版でも可とする。（ただし、提出した企画提案書への追加及び修正は認めない。）

※プレゼンテーションの説明に必要となる機材のうち、プロジェクター及びスクリーンは一宮市において準備するが、その他必要とする機材については、企画提案者が手配すること。

### (4) 落札者の通知について

結果については、平成30年11月下旬に提案全社に対し郵送で通知した後、一宮市立市民病院ホームページにて公開する。

### (5) 落札者

落札者は、市と受託契約を締結し、受託業務を実施する。

### (6) 契約締結

#### ① 業務委託に関する契約

業務委託契約の締結については、落札者と受託契約を締結するものとし、契約金額は本入札における積算内訳を超えないものとする。

#### ② 賃貸借に関する契約

賃貸借を予定する契約に関しては、リース会社と賃貸借契約を行い、リース会社経由で費用を支払うこととする。尚、契約締結時に、詳細な支払い方法及び検収方法について協議し決定する。

## 7. 入札の方法

地方自治法施行令第167条の10の2に規定する総合評価一般入札方式による。

## 8. 資料等の配布

### (1) 配布期間：平成30年9月14日（金）から平成30年9月28日（金）まで

- (2) 配布場所：一宮市文京 2-2-22 一宮市立市民病院 医療情報管理室
- (3) 配布方法：配布場所で直接受取る、又は一宮市立市民病院ホームページからダウンロードすること。  
ホームページアドレス：<https://municipal-hospital.ichinomiya.aichi.jp/>  
※直接受取る場合の配布時間は9時～17時（土日、祝日を除く。）

## 9. 落札者決定基準

### (1) 選定方式

事業者の選定にあたっては、一般競争入札総合評価落札方式を採用し、システムの性能面（技術評価）、企画提案、入札価格（価格評価）の観点で総合評価を行う。

なお、評価は当院に設置する「一宮市立市民病院 病院情報システム選定委員会（以下「選定委員会」という）」により行う。

### (2) システムの性能面評価（技術評価）

要求仕様書に対する回答を所定の配点により採点する。

なお、調達基本要件及びハードウェア・ソフトウェア要件は、必須項目とする。

また、導入後7年間の保守金額についても、所定の配点により採点する。

### (3) 企画提案評価（業務遂行能力）

以下の提案評価項目に対して、提案書及びプレゼンテーションを選定委員が評価して採点する。

なお、選定委員は非公表とする。

- ① 基本事項
- ② システムの導入効果、メリット
- ③ システム安定稼働、障害対策
- ④ プロジェクト管理の考え方と管理方法
- ⑤ データ移行
- ⑥ 運用・保守
- ⑦ システム継続利用計画（12年～14年）
- ⑧ システム共同利用

### (4) システムの価格評価

システムの導入費用（入札価格）について、価格評価を行う。

### (5) 配点

技術評価点500点、企画提案評価点300点、価格評価点200点の合計1000点満点とする。評価項目毎の配点は以下のとおり。

### (6) 有効数字

評価点の算出にあたっては、小数点以下2桁目までを有効とし、小数点以下3桁目で四捨五入する。

### (7) 総合評価点の最高得点者が2者以上あるときの対応

ア. 技術評価の点数が高い者を落札者とする。

イ. 技術評価の点数が同点の場合は、企画提案評価の点数が高い者を落札者とする。

ウ. 上記のいずれも同点の場合は、本契約業務に関係のない職員にくじを引

かせ、落札者を決定する。

(8) システムの性能面評価（技術評価点）

要求仕様の充足度（対応可否の回答）により、評価項目別に採点を行う。

「○」 対応可能…カスタマイズ対応（無償）は可とする。ただし、その後のバージョンアップに保守の範囲内で対応できること。

「×」 対応不可能（今回非対応を含む）

① システム毎の配点

システム毎の配点は「別表1」の通りである。各システムの配点は、全体の配点（300点）に部門毎、システム毎の重要度を勘案した配点割合とする。

$$\text{各システムの配点} = \text{全体の配点（300点）} \times \text{システム別配点割合（\%）}$$

② 技術評価点の算出

システム毎の得点率に各システムの配点を乗じた点数の合計を評価点とする。

$$\text{システム毎の得点率} = \frac{\text{「○」の項目数}}{\text{システム毎の総項目数}}$$

$$\text{技術評価点} = \text{各システムの配点} \times \text{「システム毎の得点率」の和}$$

③ 保守費用の評価点の算出

構築から7年間の保守金額を評価の対象とする。

7年分の保守費が「(3) 価格評価点」の導入費用における最低入札価格の35%以下（5%×7年分）を満点(200点)とし、それ以外の場合は以下の数式のとおりとする。

$$[\text{保守費用の評価点}] = 200 \text{ 点} \times \left( 1 - \frac{7 \text{ 年分の保守金額} - \text{最低入札価格} \times 35\%}{\text{最高入札価格} \times 105\% - \text{最低入札価格} \times 35\%} \right)$$

なお、7年間の保守金額の総額は自社の入札価格の105%（入札価格×15%×7年分）を超えないこととし、超えた場合は失格とする。

(9) 企画提案評価点

① 企画提案評価は、選定委員による提案書及びプレゼンテーション審査にて採点する。

$$\text{② 評価点} = \frac{\text{全選定委員による採点の合計}}{\text{選定委員数} \times \text{項目配点の合計点}} \times 300 \text{ 点}$$

③ 提案項目は、企画提案評価の①～⑧についての提案を項目ごとに採点する。

(10) 価格評価点

① 導入費用の評価点の算出

1番低い価格（導入費用）を入札した提案者を満点（200点）とする。

その他の提案者は、価格差100万円あたり0.5点減点とする。価格差が4億円以上の場合、0点となる。

なお、予定価格を超えた場合は失格とする。

$$\text{価格評価点} = 200 \text{点} - \frac{\text{入札価格} - \text{最低入札価格}}{1,000,000} \times 0.5$$

#### 10. その他必要事項

- (1) 次のいずれかに該当する応募は、入札への参加を無効又は失格とする。
- ① 実施要領に示した参加者に必要な資格のない者が行った応募
  - ② 「参加意思表明書」に記載された者以外が行った応募
  - ③ 参加者の記名及び押印を欠く参加または参加事項を明示しない応募
  - ④ 参加意思表明書等に虚偽の記載をした者が行った応募
  - ⑤ その他実施要領等において示した参加条件等に違反した応募
  - ⑥ 落札者決定基準書において示された失格条件に該当した応募
- (2) 詳細については、事務局に照会すること。

(事務局) 一宮市立市民病院 医療情報管理室

〒493-8558 愛知県一宮市文京2-2-22

TEL : (0586) 71-1911

E-MAIL : joho@municipal-hospital.ichinomiya.aichi.jp